

令和4年度
(2022年度)

信州大学医学部附属病院 看護師特定行為研修

術中麻酔管理領域パッケージ

受講者募集要項

令和4年10月開講

信州大学医学部附属病院

1. 信州大学医学部附属病院における看護師特定行為研修の教育理念

本院は、診療・教育・研究を遂行する大学病院としての使命を有し、また患者さんの人権を尊重した先進的医療を行うとともに、次代を担う国際的な医療人を育成することを理念に掲げています。長野県唯一の大学病院として、本学の関連部局と連携した高度実践的看護臨床教育を通して、地域医療の質向上を目指しています。

本研修では、特定行為研修を修了した看護師が、急性期医療及び地域医療の現場において、特定行為を行う看護師としての社会的責任と役割を自覚しながら、チーム医療のキーパーソンとして高度な臨床実践能力を発揮し、新たな看護の発展に寄与することの出来る看護師を育成します。

2. 信州大学医学部附属病院における看護師特定行為研修の目的

特定行為に必要な知識及び技術を教育し、急性期医療及び地域医療の現場において、医療安全に配慮しつつ、高度な看護実践を通じて社会に貢献できる看護師を育成する。

3. 信州大学医学部附属病院における看護師特定行為研修の教育目標

- 1) 急性期医療及び地域医療の現場において、当該特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
- 2) 急性期医療及び地域医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる基礎能力を養う。
- 3) 急性期医療及び地域医療の現場において、問題解決に向けて多職種と効果的に協働できる能力を養う。

4. 研修の概要

当院は高度急性期医療、とくに周術期医療や重症集中医療を提供する医療機関であることから、現場で重症化の予防や、早期発見から迅速な対応を可能とする行為を中心に選択した「術中麻酔管理領域パッケージ」の研修を実施します。

5. 当院における看護師特定行為研修の特色

当院に所属する各学会認定の指導医・専門医資格などを有する医師及び特定行為研修修了者による講義、演習、実習を行います。区分科目における特定行為研修は、当院の手術室または集中治療室での実習を予定しています。共通科目・区分別科目は、学習時間を問わない e-ラーニングを中心に行い勤務と両立しやすくするとともに、定期的に指導者との集合研修を組み合わせることで、研修生が安心して学習を進めることができるようカリキュラムを作成しています。学習効果が高まるように学習環境を整備すると共に、研修生と指導者をサポートするために専任のコーディネーターを配置しています。

6. 研修内容と時間数

1) 共通科目：特定行為区別に共通して必要とされる能力を身に付けるための科目

科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1		1	31
臨床推論	26.5	16	1	1.5	45
フィジカルアセスメント	17.5	2	17.5	8	45
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41
医療安全学/特定行為実践	22.5	17	3.5	2	45
合計	165	50.5	22	14.5	252

※講義は学研メディカルサポートのeラーニングを受講

※演習・実習等は集合形式で実施

2) 区分別科目：各特定行為に必要とされる能力を身に付けるための科目

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器（気道確保に係るもの）関連	8	—	5 症例	1	9+5 症例
呼吸器（人工呼吸療法に係るもの）関連	12.5	3	各 5 症例	1.5	17+各 5 症例
動脈血液ガス分析関連	11.5	—	各 5 症例	1.5	13+各 5 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	9	1	5 症例	1	11+5 症例
術後疼痛管理関連	5.5	1.5	5 症例	1	8+5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連	8.5	2	5 症例	1.5	12+5 症例

※講義は学研メディカルサポートのeラーニングを受講

7. 研修期間

2022年10月1日～2023年9月30日 1年

※所定の期間内に修了要件を満たさなかった場合、最大1年間延長することができます。

8. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 共通科目をすべて履修し、科目修了試験に合格すること。
- 2) 1) 修了後、術中麻酔管理領域パッケージの区分科目を履修し、筆記試験及び一部の科目では実技試験（OSCE）に合格すること。
- 3) 臨地実習において、各行為5症例を経験し、観察評価にてすべてがA評価（一人でできる）となること。
- 4) 臨地実習終了後、区分別科目の修了試験に合格すること。

※修了認定は、特定行為研修管理委員会で行い、修了者には修了証を交付します。

9. 応募資格

次の各号に定める要件をすべて満たしていることが必要です。

- 1) 看護師免許を有する。
- 2) 看護師免許の取得後、通算5年以上の看護実務経験を有し、日本看護協会におけるクリニカルラダーⅢ相当の者。
- 3) 所属施設長の推薦を有すること。
- 4) 研修修了に必要な出席日数及び学習時間を確保できる。
- 5) 所属施設において、特定行為を行い、看護の発展と社会貢献に意欲があること。

10. 定員

4名

11. 出願手続きに関すること

- 1) 出願期間：2022年8月22日（月）～2022年9月5日（月）必着
- 2) 提出書類

信州大学医学部附属病院ホームページ（<https://www.hp.md.shinshu-u.ac.jp/>）

「お知らせ・医療関係者」2022年7月15日掲載、【令和4年度10月開講 看護師特定行為研修 受講者募集】より必要書類をダウンロードしてください。

（信州大学医学部附属病院 在籍者には本人宛にメールで送付します。）

（提出された書類は返却いたしません）

- ① 志願書（別記様式1）
- ② 履歴書（別記様式2）
- ③ 志願理由書（別記様式3）
- ④ 推薦書（別記様式4-1または4-2）
- ⑤ 看護師免許（写） A4サイズで印刷し提出してください。
- ⑥ 緊急連絡先届（別記様式5）

3) 送付先

〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1

信州大学医学部 臨床研修係 看護師特定行為研修担当

※「特定行為研修受講申請書類在中」と朱書きし、必ず、「簡易書留」で送付してください。

12. 選考方法

書類選考により行います。

選考結果については、2022年9月16日（金）までにご本人宛で簡易書留にて発送致します。なお電話、FAX、メール等による可否のお問い合わせの対応はいたしません。

13. 研修手続きと受講料について

受講予定者に受講案内手続きについての詳細をご案内します。なお受講手続き期間及び受講料については下記のとおりです、受講料（消費税込）は、受講手続き期間内に、本院から送付する振込依頼書に基づき、振込み願います。

1) 受講手続き期間 2022年9月20日（火）～2022年9月26日（月）

2) 受講料（消費税込） 合計額 825,000円

※受講料は合計額を一括でお支払いください。

※納めた受講料は原則として返還しません。

※振込手数料はご負担をお願いします。

※受講料 振込先 銀行名 : 八十二銀行 信州大学前支店

口座名義 : コクリツダイガクハウジンシンシュウダイガク

口座番号 : 普通 0685812

※研修期間中において任意保険（看護師賠償責任保険）への加入を必須とします。

※研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

14. 受講料の貸与について

本院の職員が受講する際には受講料の半額を貸与するものとする。

ただし、研修修了後、5年間信州大学医学部附属病院に勤務した場合は、その返済を免除する。

受講が決定した場合は対象者に自動的に貸与される。

15. 個人情報の取り扱いについて

信州大学医学部附属病院では「個人情報保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願および受講手続きにあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続き、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続きにより開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

16. 研修受講生の日程（目安）

2022年10月3日（月）予定	入講式・オリエンテーション
2022年10月4日（火）～	共通科目受講開始
2023年4月	共通科目修了判定
2023年4月	区分別科目受講開始
2023年8月	共通科目：フィジカルアセスメント演習・実習
2023年9月	区分別科目修了判定・修了式

- 1) 共通科目受講期間は、当院看護師特定行為研修講義室（看護部ラボラトリ）にて、1日/週程度の研修・演習を行う予定です。
- 2) 共通科目および区分別科の受講はe-ラーニングを主としています。e-ラーニングの受講に15時間/週程度の学習時間を要します。
- 3) 上記の研修・演習に加え、共通科目研修期間に連続した1週間程度の演習・実習を予定しています。
- 4) 区分別科目における特定行為研修は、当院の手術室での実習を予定していますが、所属施設で行うこともできます。その際は、申請手続きが必要となります。ご希望のある場合は、ご相談ください。実習期間は2週間程度を予定しています。この実習期間内に必要な症例数の経験が満たされなかった場合は、追加実習となります。

17. お問い合わせ先

〒390-8621 長野県松本市旭 3-1-1

信州大学医学部 臨床研修係 看護師特定行為研修担当

電話：0263-37-3050

受付時間：9時～17時